子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

千百億円 との方針を繰 政府 は、 が盛 平成二十二年度予算 ŋ ŋ 込まれ 返し表明してきたが、 ていた。 から導入 二十二年度予算では した子ども手当に つい 「暫定措置」 て、 全額国庫 として地方負担約六 負担で実施する

は来年度以降も地方負担を求めることに 本来、 地方負担を二十三年度以降は継続しないことを明確に 全額国庫負担が原則だった子ども手当に 前向きの考えを示し つい て、 にしてい 原 7 П 1 る。 たに 博前総務大臣 ŧ かか わ らず、 は国会答弁等 現政権

担を継続させることに強く反対する。 きである。 きであり、 子育て支援は、 こうした内容に 子ども手当のような全国一律現金給付につ 地域 の実情に応じ地方自治体が つい て地方との十分な協議がない 創意工夫を発揮できる分野 11 ては国が担当し、 ままに、 来年度予算でも地方負 全額を負担すべ を地方が 担当す

あ の地方負担を廃止 れば、 よって、 子ども手当を廃止することが望ま 国会及び政府に 全額国庫 おかれては、 負担 で行うよう強 全額国庫負担を原則とする制度設計が 1 が、 く要望する。 制度を存続させる場合は、 最低限、 できな い 現行 \mathcal{O} で

右、 地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十二月十四日

大分県議会議長 安 部 省 祐

総 内 参 衆 閣 議 議 務 総 院 院 理 大 議 議 大 臣 臣 長 長 片 菅 横 西 出 路 Ш 善 直 武 孝 博 夫 弘 殿 殿 殿 殿

厚

生

労

大

臣

細

 \prod

夫

殿

財

務

大

臣

野

 \mathbb{H}

殿